

当事者参画の推進に向けた課題整理について

高橋 儀平

論点整理

- 東京都福祉のまちづくり推進計画（2019年度～2023年度）をどう動かすか
- アクセシビリティ・ワークショップで気づいたこと、レガシーとして継承したいことは何か
- 福祉のまちづくりの協働体制とスパイラルアップを真に図るためにはどうすればよいか
- 何が福祉のまちづくりやユニバーサルデザインを推進するバリアなのか（理解、組織、人、コスト、前例、関わる人々の意識や態度、既存施設、法制度・・・）
- 地域の実態に合わせた適切な福祉のまちづくり整備目標を当事者ととも立案する意味は何か

福祉のまちづくり推進計画の推進体制

- 都民の役割
 - ⇒福祉のまちづくりの取り組みへの参加、協力
- 都の役割
 - ⇒福祉のまちづくりの仕組みづくり
 - ⇒都立施設の整備
 - ⇒区市町村の取り組み支援
 - ⇒都民、事業者等への意識の醸成、情報提供及び技術的支援
- 区市町村の役割
 - ⇒住民参加の下、地域の推進体制の整備
 - ⇒区市町村施設の整備
- 事業者の役割
 - ⇒自社所有・管理施設のハード、ソフトの取り組み
 - ⇒施設整備における都民意見の反映、スパイラルアップ